

広報



特集 P.2

始まります!
新型コロナワクチン接種

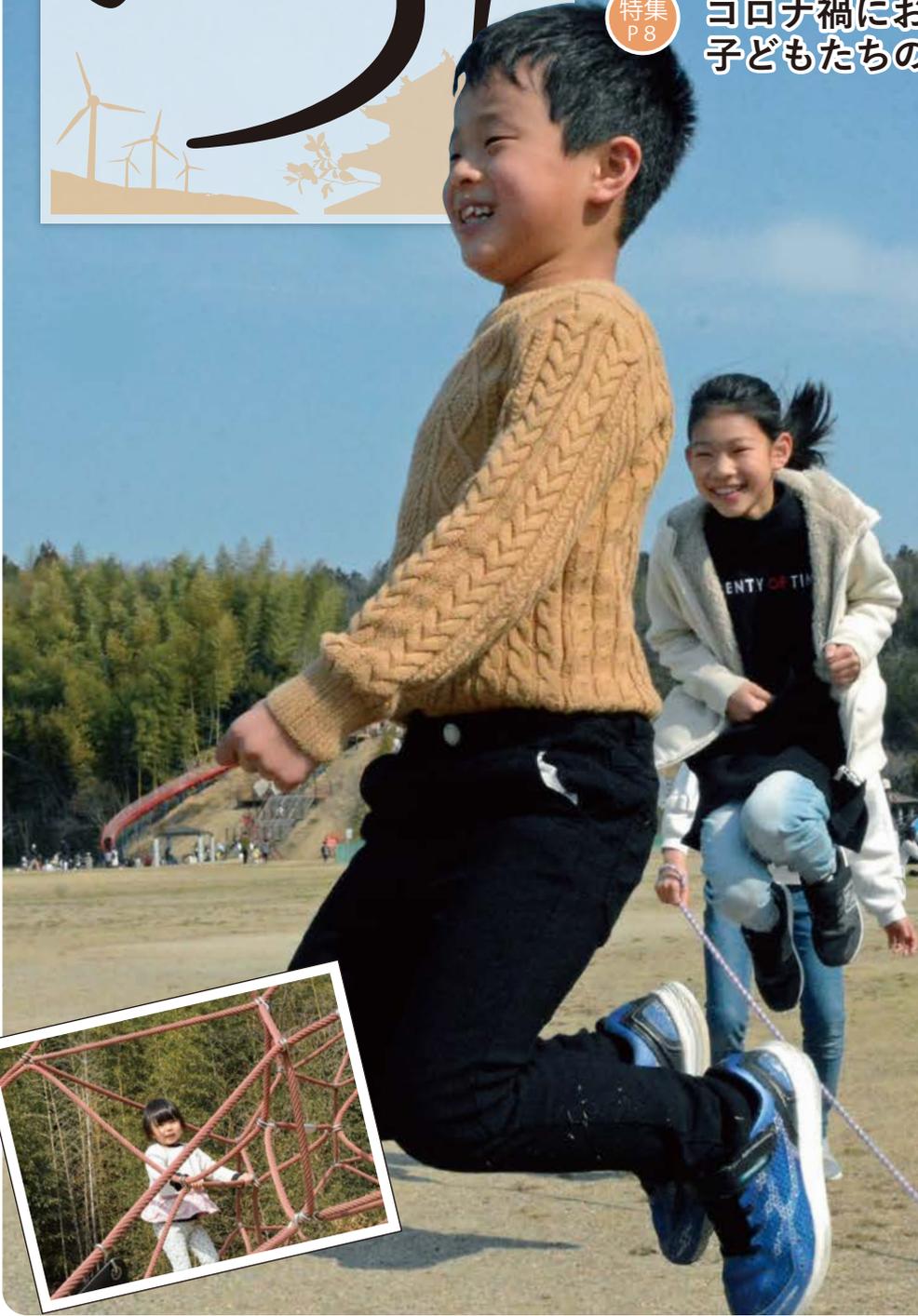
特集 P.4

施政方針から
市民の命と暮らしを守り、
将来への持続可能なまちづくり

特集 P.8

教育方針から
コロナ禍においても
子どもたちの学びを保障します

大空の下、
大縄跳び!



表紙 晴天の中勢グリーンパークでは、子どもたちが元気いっぱい遊んでいました。(2月14日)

弁護士法人心 所属弁護士 40名以上!!

交通事故・後遺障害・過払い金・借金 相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

相談料0円 (交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・労務・労災以外は別途30分程度) 夜間・土日祝相談可 (要予約) 広告

平日 9時~21時 受付 土日祝 9時~18時 受付 (12/21~1/10は除く・本館事務所の休室中除く) (休室中も受付可・詳細はHPをご覧ください)

0120-41-2403 詳細は⇒<https://www.kokoro.law>

津駅0.5分 近鉄四日市駅1分 松阪駅1分 他の事務所

弁護士法人心 津法律事務所 <三井弁護士会> 弁護士法人心 四日市法律事務所 <三井弁護士会> 弁護士法人心 松阪法律事務所 <三井弁護士会>

松坂屋名古屋店・名古屋駅 岐阜駅・東海駅・京都駅<他>

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には別外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告は令和3年2月時点のものです。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津 No 364

4/1

令和3年(2021年)

広告掲載欄

接種費用
無料

始まります！ 新型コロナウイルスワクチン接種

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎229-3353 📠229-3346

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、ワクチン接種を実施します。ワクチンは希望する全ての人に行きわたるよう順次供給され、優先順位に添って接種を受けることができます。

津市では4月の第2週に487人分、第5週に487人分のワクチンが供給される見込みですが、限定的なため高齢者施設入所者から接種を開始し、ワクチン供給量に応じて、各接種場所で順次受けられるようになります。今回は、接種の流れなどについてお知らせします。

(掲載内容は3月15日時点の情報のため変更になる場合があります)

対象

津市に住民登録のある16歳以上の人

※やむを得ない事情による場合は、市外に住民登録がある人も接種が受けられます。

接種場所

接種協力医療機関
または
集団接種会場

- ◎ 津センターパレス 1階(大門7-15)
- ◎ イオンモール津南 3階(高茶屋小森町145)
- ◎ 久居インターガーデン内(久居明神町2490)
(公共施設での巡回型集団接種会場も設置予定)



開始直後は供給量が非常に限定されているため、高齢者施設入所者から接種を開始します。その他の65歳以上の高齢者の皆さんは、5月以降供給量に応じて、各接種場所で順次受けられるようになります。

接種券の発送時期や接種開始日などは決定次第、随時お知らせします。

優先順位・接種開始日^{※1}

優先順位	対象	接種開始日
①	65歳以上の高齢者 ^{※2}	4月12日 ^日
②	・①以外で基礎疾患を有する人 ^{※3} ・高齢者施設等で従事している人	7月以降 (予定)
③	①②以外の人	

※1 ワクチン供給量に応じて順次接種が始まります。

※2 昭和32年4月1日以前に生まれた人

※3 以下の病気や状態の人で通院または入院している人、または基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病(肝硬変等)、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)、染色体異常、重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群

(基礎疾患は自己申告制で、予診票で申告してください。診断書等は不要です)

教えて!

新型コロナウイルス

Q. 必ず接種を受けないといけない?

A. 本人が同意した場合に接種できます。

新型コロナウイルスは皆さんに接種をお勧めしていますが、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。病気で治療中の人や妊娠中の人など、体調面で不安がある人は、かかりつけ医等に相談してください。

接種の流れ

65歳以上の高齢者の皆さんには4月中旬までに接種券が各個人宛に郵送で届きます。

予約可能になり次第お知らせします

接種可能な場所や日時はその供給量に応じて決定する必要があります。決定次第、随時それらを公表していきますので、津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(☎0570-059567)または津市ホームページでご確認の上、5月以降に予約をしてください。接種券は届いたらなくさずに保管しておいてください。



津市ホームページ

Step 1 接種券が届く

接種を受けたい医療機関や会場、日時を選び、予約してください。

医療機関で受ける場合

接種協力医療機関に直接電話で予約してください。

集団接種会場で受ける場合

電話または津市新型コロナワクチン接種予約サイトから予約してください。

◎ 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

☎ **0570-059567**

◎ 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

(接種開始日の決定後に運用を開始します)



ワクチン接種予約サイト



Step 2 予約

予約した日時に接種場所に行き、接種を受けます。1回目の接種から3週間後※に2回目を接種します。

※ファイザー社製ワクチンの場合

持ち物

- ・ 接種券 (台紙から剥がさずそのままお持ちください)
- ・ 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証など)
- ・ 予診票 (1回目分と2回目分の2枚が接種券と併せて郵送されます。あらかじめ記入して持参すると待ち時間が短縮されます)



Step 3 接種 1回目

Step 4 接種 2回目

Q. 副反応って？

A. ワクチン接種後に起こる反応です。

接種部位の痛み、発熱、倦怠感などの副反応のほか、アレルギー反応であるアナフィラキシーが起きる場合があります。接種後は15～30分程度、接種場所に留まり、体調に変わりがないことを確認してから帰宅しましょう。

予防接種により健康被害が生じたと認められた場合には、予防接種法に基づく救済(医療費や障害年金などの給付)が受けられます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



Q. 詳しく知りたいときは？

A. 内容に応じて以下までお問い合わせください。

- ・ 津市のワクチン接種の手続きや予約
津市新型コロナワクチン
接種予約・相談電話窓口(コールセンター)
☎0570-059567 (8時30分～18時、土・日曜日、祝・休日可)
- ・ ワクチン接種に関する質問・相談
みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン
☎059-224-2825 (9時～21時、土・日曜日、祝・休日可)
- ・ ワクチンの有効性や安全性など制度全般
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770 (9時～21時、土・日曜日、祝・休日可)
- ・ 首相官邸ワクチン特設ページ
官邸 コロナ ワクチン | 検索

施政方針から

～ウィズコロナの難局を打破し、ポストコロナを見据えて～ 市民の命と暮らしを守り、 将来への持続可能なまちづくり

2月18日、令和3年第1回津市議会定例会の開催に当たり、前葉泰幸市長が施政方針を述べました。今号では、その主な内容を掲載します。なお、施政方針の全文については、津市ホームページでご覧いただけます。

津市 施政方針



世の中の大きな変わり目において

昨年は、**新型コロナウイルス感染症**が社会を大きく変えた1年でありました。この感染症のような大きな力によって日常が変えられてしまうその時、私たち行政というのは、前例に捉われることなく、何をすべきかをしっかりと考え抜き、そのことを迅速にかたちにしてお届けしていくことが求められているのではないかと思います。



施政方針を述べる前葉泰幸市長

市民の皆さまの不安や制約が多い中で、まずは市民の命を守り、そして、地域経済を支え続けることを根幹に据え、市役所の持つ人材や財源などの経営資源を全て集中投入し、その時々状況にしっかりとお応えするために、**今必要とされること、今やるべきこと**を選択し、**迅速かつ的確に実行**することを基本としてきています。今後も感染状況に応じて、行政に求められることは日々変化していくことから、その時点の状況を厳しく受け止め、市民に優しいコロナ対策を穏やかに講じてまいります。

市民の命と暮らしを守り、将来への 持続可能なまちづくりに向けて

最優先のコロナ対策

令和2年度のコロナ対策については、計11回の補正予算を組んで、逐次必要な施策を重ねてまいりました。令和3年度もこれまで同様、コロナ対策に最優先で取り組むため、まずは、当初予算に**総額約17億3,000万円**を計上しました。今の市民生活や地域経済の状況に**緊急に対応しなければならない対策、通年で取り組んでいこうとする対策**の両方を盛り込みました。

なお、1月28日に成立した国の第3次補正予算には、追加で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が盛り込まれており、令和3年度において活用できることとなりました。同交付金については、交付金を活用した**市独自のコロナ対策**の事業展開全体の中で、今後必要となる追加対策への活用を考えてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

公共施設や商業施設数カ所を拠点とした集団接種会場の確保や高齢者施設での入所者への接種など、国から届いたワクチンを全ての市民の皆さまに**混乱なく、迅速かつ着実に**接種していただける体制を整えるため、医療機関との委託契約や接種場所の確保のための費用など、**約12億2,000万円**の経費を計上しました。

市民生活や経済活動全般への支援策

昨年の実績や経験を踏まえ、地域経済への支援や感染防止・衛生対策、ウィズコロナ社会での新たな生活様式に対応した未来に残る対策など、状況の変化を的確に捉えた市独自の支援を実施するため、**約5億1,000万円**を計上しました。

<地域経済への支援>

- 飲食事業者等への事業継続支援金の交付

交付対象	津市内の飲食店とその取引事業者等(中小企業者)
申請要件	令和3年2月または3月を対象月とし、売上げが対前年同月比50%以上減少した場合
支援金額	1事業者当たり10万～30万円

- がんばる事業者応援プロジェクト事業(新たな事業展開のための場所の提供)



津がんばるマルシェの様子

- 中小企業振興事業補助金の拡充
- 文化芸術などの市民交流活動への支援
- 動画によるデジタル空き家見学会の開催

<感染防止・衛生対策>

- 指定避難所・公共施設の感染防止対策の充実(消毒液等の感染防止対策物品の追加配備など)
- 密集を避けるための幼児健康診査の実施回数増

<学校・教育関係への対策>

- 臨時休業・出席停止措置等に伴う家計への負担軽減を図るための支援金の交付

申請要件・交付対象	保育所やこども園、幼稚園、小・中・義務教育学校等で感染者が確認されたことに伴う臨時休業・出席停止措置等により登園・登校しなかった児童の保護者
支援金額	児童1人につき2万円 ※保育所やこども園は登園しなかった日数が5日以下の場合1万円

- 人と人との接触をさらに避けるため三重短期大学附属図書館に返却ポスト・貸出ロッカーの設置

<救急医療対策>

- 医療関係機関への医療提供体制整備のための支援金の交付

- 救急患者搬送時の感染予防対策の徹底(高規格救急自動車の感染防止用品の充実)



消毒を行う救急自動車

<将来に残る感染症対策>

- 公共施設の空調設備(25施設110基)の改修・整備、トイレの洋式化(61施設167基)



整備された保育園の空調設備

三重とこわか国体・三重とこわか大会

9月25日から三重とこわか国体が、10月23日からは三重とこわか大会が始まります。**ウィズコロナ時代**に開催される**新しいかたちでの国体・大会**として、市役所一丸となって取り組んでまいります。大会運営については、当初の想定から思い切った見直しを行いました。

新たな感染症対策 約7,000万円の増額	感染症対策による事業の見直し 約1億8,000万円の削減	運営方法の見直し 約5,000万円の削減
-------------------------	---------------------------------	-------------------------

約1億6,000万円を削減

総経費 約14億5,000万円を当初予算に計上

開催に当たっては、感染状況によって開催直前まで事前の決定事項が決められたとおりに進められるかどうか分からないという非常に難しい面も持ち合わせていますが、**安全で安心な大会運営**を最優先に準備を進めてまいります。コロナ禍にあっても、全国各地から参加される選手の皆さまが、本市の会場を舞台として**最高のパフォーマンス**を発揮され、また、市民の皆さまにとっても**心に残る祭典**として成功裏に終わられるよう、三重県としっかりと連携して取り組んでまいります。

将来への持続可能なまちづくりに向けた施策

令和3年度は、これまで道路・橋梁や学校施設の長寿命化などに活用してきた、**国の防災・減災、国土強靱化のための新たな5カ年の対策のスタートの年**であり、合併市町村が地域の創意工夫によりまちづくりを進めていくための**合併特例事業債**の活用が可能となる**最後の5年間が始まる年**でもあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、公共事業の推進は地域経済の下支えにもつながることから、これらの**財源を最大限活用**し、各施策に積極的に取り組んでまいります。

未来を担い築く子どもたちや市民が健やかに暮らせるための施策

- 学校施設の長寿命化(改修工事：修成小学校・安濃小学校・朝陽中学校、実施設計：上野小学校・西橋内中学校・橋南中学校)
- 桃園小学校のプレハブ教室解消(校舎の増築)
- 河芸こども園の整備(令和4年4月開園予定)
- 放課後児童クラブの整備(改修工事：成美地区・栗葉地区、実施設計：南が丘地区・誠之地区、新規開設：安東地区)
- GIGAスクール構想のさらなる推進(国の実証事業を活用した学習者用デジタル教科書の導入)
- 民間保育所等の施設整備支援(上浜保育園の移転・新築、高田保育園・風の子藤水保育園の増築)
- 産婦健康診査を新たに開始
- ふれあい・いきいきサロン事業などへの支援



ふれあい・いきいきサロンの活動の様子

安心・安全に暮らすための社会基盤整備

- 大谷踏切の拡幅(架道橋工事に着手)
- 高茶屋小森町第24号線、半田久居線、雲出野田線などの道路改良(用地買収)
- 雨水対策(雨水管理総合計画に位置付けた14の重点地区の管渠整備・ポンプ場建設、河川改修(4カ所)、農業用ため池洪水調整池転用(2カ所)、浚渫(6河川)など)

- 津興橋の架け替え(令和7年度供用開始に向けた旧橋橋脚撤去・新橋左岸側橋台設置工事)



津興橋架け替え工事の様子

暮らしの潤い・市民サービスにつながる施策

- (仮称)津西会館別館整備事業(建設工事に着手)
- コミュニティバス・自主運行バスが4月から新ルートでの運行開始
- 近鉄南が丘駅のバリアフリー化事業への支援
- 津市民テニスコート新設オープン(5月)



5月オープンの津市民テニスコート

- 津球場公園内野球場リニューアルオープン(7月)
- Park-PFIを活用した中勢グリーンパークの整備
- 消防指令センター共同運用のための3市による基礎調査
- 本庁舎の大規模改修工事(9月完了)

暮らしを支える地域経済のための施策

- ビジネスサポートセンターでの経営支援などの継続や専門家によるオンライン相談の開始
- 農業振興に向けた多面的機能の維持・発揮を図るための活動への支援
- 地域と連携した獣害対策(防護柵の設置など)
- すじ青のりの種苗養殖・放流事業への支援
- 香良洲漁港堤防のかさ上げ工事(令和3年度完了予定)
- 森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消(森林所有者への意向調査を一志地域、白山地域へ拡大など)
- 大門・丸之内地区の新たなまちづくりに向けた都市計画の観点からの調査分析に着手

国・県事業の促進への動き掛け

国の事業

- 津松阪港区域の海岸堤防整備(市内全工区の令和5年度工事完了に向けた整備促進)
- 一級河川雲出川の河道掘削・堤防整備(雲出古川両岸の堤防整備の早期完了、木造地区の堤防整備の促進など)
- 中勢バイパスの全線4車線化(長岡宮ノ前交差点付近の早期工事完了、大里窪田出口交差点の早期工事着手)



長岡宮ノ前交差点付近の工事の様子

県の事業

- 上野・白塚地区の海岸堤防整備(上野地区海岸の整備促進、白塚地区海岸の早期工事着手)
- 白塚漁港海岸の堤防整備(白塚工区の早期工事完了、河芸工区の早期工事着手)
- 新相川橋の架け替え工事
- 河川の治水対策(河川の改修・浚渫)
- 令和4年3月の工事完了に向けた香良洲橋架け替え



香良洲橋架け替え工事の様子

- 亀山安濃線の高野尾バイパス、国道163号の片田バイパス、津久居線、一志出家線の中川原橋、一志美杉線の室ノ口バイパス・室ノ口から矢頭トンネル、国道368号の下太郎生・奥立川工区などの道路整備

市民の命と暮らしを守る予算

令和3年度の予算は前年度比0.3%増の1,099億4,000万円となりました。

【歳出】 合併特例事業債を活用して行う大規模事業が終了したことに伴い、普通建設事業費は前年度比29.3%減の68億5,000万円。市民生活に関わる重要なインフラ整備などの事業費は増額。

【歳入】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入全体で、前年度比4.6%減の395億

1,000万円、地方交付税は、普通交付税の合併特例措置の終了を受け、前年度比6.1%減の169億円。市債は、臨時財政対策債が前年度比120.3%増の65億円と大幅に増加したことなどにより、前年度比10.1%増の87億2,000万円。また、公債費の償還に充当する減債基金など特定目的基金を20億1,000万円、財政調整基金を50億円取り崩して編成。

特定の自治会に対する諸問題

早急に解決すべき課題である特定の自治会に対する諸問題については、法律顧問弁護士からの最終報告を受けて、明らかに市職員の職務が公正公平に執行されていないものについては、職員の処分も含め、厳正に対処いたします。なお、職員の管理責任は市長である私にございます。

今回のような事態の再発を防止するため、**津市の組織風土や事務執行を改革**いたします。まず、職員が困難な問題を抱え込み、苦しんできたことへの反省を踏まえ、**全ての職員が相談しやすい組織**を作ります。**市長直轄の市役所内部を統制する組織**を新たに設置します。その上で、職務権限の範囲や事務執行の方法に問題があったものは、**事務執行の仕組みやルールの見直し**を行います。不当要求や圧力に対して毅然と対処できるように**口頭や面談での要求を記録・報告する仕組みの構築**とともに、**職員の倫理規程**も策定してまいります。

私の責任のもとで、過去を断ち切り、職員一人一人が公正公平な職務に専念できる体制を作り上げてまいります。

市民の皆さまが安心して暮らせるように

最後に、新型コロナウイルス感染症については、依然として先行きが不透明で出口が見えない状況の中、令和3年度のスタートを迎えることとなります。思い返しますと、昨年のこの時期にお示した令和2年度の施政方針には、コロナや感染症という言葉は全くなく、よもや感染症への対応が中心となる1年になるとは思っていませんでした。

しかし、その後、学校の休業要請や緊急事態宣言に端を発した市民生活や地域経済への影響に対応するため、コロナ対策に取り組んできた1年であり、おそらく令和3年度もそのような年になると思われまます。コロナ禍という閉塞した状況の中ではありませんが、三重とこわか国体・三重とこわか大会が希望のきらめきを放ち、私たちの一つの明るい見通しとなることを願いながら、市民の皆さまが安心して暮らせるよう、全職員が全力で市民の皆さまを守り抜いてまいります。

教育方針から

コロナ禍においても 子どもたちの学びを保障します

コロナ禍にあっても、子どもたちが夢や希望を持って、未来を生き抜く力を身に付けられるよう、これまでのさまざまな気付きを生かしながら、教育委員会はその役割をしっかりと果たしていきます。学校や保護者、地域の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、その思いを大切にしながら、教育大綱と教育振興ビジョンを踏まえ、柔軟かつ着実に教育施策を進めていきます。

津市 教育方針



教育方針を述べる森昌彦教育長

学校教育の充実

津市GIGAスクール構想の実現

- 情報活用能力の育成を図るため、ICTを活用したさまざまな取り組みを進めます。
- 特化研究プロジェクトとして、モデル校において、デジタル教材等の効果的な活用に関する実証研究を行い、その成果を市内全体に広げます。
- 「津市e-Learningポータル」等を活用した取り組みを推進し、学校での授業と家庭学習との連動を図るとともに、臨時休業の際の家庭学習も効果的に行えるようにします。



タブレットを使った授業の様子

子どもにとって分かる授業の実現

- 各種研修会の実施や指導主事の指導・助言により、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーを育成するとともに、全ての教員の授業力や対応力を向上させて、子どもたちにとって分かる授業の実現に向け、取り組みを進めます。

特別支援教育の充実

- 「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、

指導方法等についての共通理解を図り、学校サポーターや特別支援教育支援員等の活用や医療関係機関等との連携により、支援体制の強化を図ります。

- 大学等と連携し、通級指導教室や幼児ことばの教室における指導や支援の一層の充実を図ります。
- 人材育成のための連続講座を実施し、教員の資質向上を図るなど、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応に努めます。

外国につながる子どもへの教育・人権教育の推進

- 初期日本語教室「きずな」と「移動きずな」の充実を図るとともに、初期日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学べるよう取り組みを進めます。
- 就学前の外国につながる幼児に対しては、プレスクール「つむぎ」の充実を図り、小学校生活に早期に対応できるよう取り組みを進めます。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う差別的行為や誹謗中傷を防止するために、教材等を作成して園・学校での取り組みを支援するとともに、外国につながる保護者の不安軽減のため、通訳者の派遣等を継続します。

いじめ・不登校への対応

- 関係機関等と連携して事例検討会を開催するなど、課題の改善に向けた取り組みを進めるとともに、スクールカウンセラー等、多様な専門的職種とネットワークを構築し、チームで対応します。

教員が子どもたちと向き合う時間の確保

- 教員支援員をさらに1名増員します。
- 県へスクール・サポート・スタッフのさらなる増員を要望します。
- 「津市立中学校部活動指針」の順守を学校へ働き掛けるとともに、県へ部活動指導員の増員を要望します。

少人数学級編制に向けての取り組み

- 国へ中学校の学級編制基準引き下げを要望します。
- 県へ少人数教育推進事業のさらなる充実や柔軟な対応を要望します。

小中一貫教育の推進・地域との連携

- 小中一貫教育における9年間を見通した指導や支援のより一層の充実を図ります。
- 全ての学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、独自性や地域の特色を生かしつつ、地域と連携・協働して子どもたちを育む体制づくりを進めます。

学校施設の長寿命化・感染症対策

- 修成小学校・安濃小学校・朝陽中学校の長寿命化改修工事を実施するとともに、上野小学校・西橋内中学校・橋南中学校の設計に着手します。
- 令和2年度からプレハブ教室の解消等に着手した桃園小学校は、普通教室棟の増築工事を実施します。



改修を終えた久居中学校

- 新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校保健室のエアコン整備を進めるとともに、屋内運動場や校舎のトイレ洋式化を進めます。

幼児教育の継承発展

- 「津市幼児教育・保育カリキュラム」を有効に活用し、教育内容を充実させるとともに、令和2年度に設置した幼児教育アドバイザーを効果的に活用し、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。
- 保護者ニーズに沿った園運営を行うとともに、ICTを活用した研修を充実させるなど、職員の資質向上に努め、質の高い幼児教育を展開します。
- 令和4年4月の開園を目指し、河芸こども園開園に向けた準備を進めます。

児童の放課後等の安全安心な居場所づくり

- 成美放課後児童クラブの2つ目の施設を成美小学校内の多目的ルームに、栗葉放課後児童クラブの2つ目の施設を栗葉小学校の体育館ミーティングルームに、それぞれ改修整備します。さらに、南が丘地区放課後児童クラブの4つ目、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設を整備するための実施設計を行います。

- 令和2年度末で閉園した安東幼稚園の管理棟を活用して、放課後児童クラブを設置します。
- クラブの運営に関し、新型コロナウイルス感染症対策や支援員確保のための支援を引き続き行うとともに、運営費補助金を増額するなど、放課後児童クラブの充実に向けた取り組みを進めます。

公民館講座の充実・公民館活動の推進

- 市民の学習ニーズに応える各種講座を開催することで、学ぶ楽しさを実感し、学習の成果が暮らしの向上や地域課題の解決に活用できるよう支援するとともに、多世代が集い、つながり合う場として、地域コミュニティ活動を支援する魅力ある公民館活動を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ洋式化を進めるなど、利用者が安全で快適に学べる環境づくりを進めます。

読書活動の推進・図書館の利用促進

- 読書から遠ざかりやすい時期である中高校生に対して、地域や学校と連携しながら、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供やイベントを実施します。
- レファレンスサービスの強化のため、利用者が求める最新の資料の充実や職員の能力向上に取り組みます。
- おはなし会などの行事は、感染症対策を講じた上で実施するとともに、久居ふるさと文学館・河芸図書館のトイレ洋式化を進めます。



おはなし会の様子(津図書館)

文化財の保存・活用

- 市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域の皆さまと協働して積極的に公開・展示を行い、郷土の歴史について学ぶ機会を創出します。
- 国指定史跡霧山城跡の斜面復旧工事の実施により、史跡の適切な保存や景観の保全を図るほか、埋蔵文化財センター特別収蔵庫の空調設備改修により、所蔵する文化財の適正な保存環境を整えます。

困ったときはぜひご利用ください！

津市病児・病後児保育の利用案内

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

保護者が仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にその子どもをお預かりします。安心して子育てができる環境を整えることにより、仕事と子育ての両立を支援します。

実施施設

病児・病後児保育(病氣中～病氣回復期の子ども)

津病児デイケアルーム「ひまわり」

大倉13-14(熱田小児科クリニック併設)

☎229-8808 FAX223-1393

定員 6人

登録料(初回のみ) 1,000円

利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)

2,000円(一人親世帯…1,000円、生活保護世帯…無料) ※木曜日は半額

開設時間

月～水・金曜日 8時30分～17時45分

木曜日 8時30分～12時(食事なし)

土曜日 8時30分～16時30分

休業日 日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日



病後児保育(病氣回復期の子ども)

津病後児保育室「はぐ」

久居寺町1260-1(どんどこ保育園併設)

☎254-6080 FAX254-6090

定員 3人

登録料(初回のみ) 1,000円

利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)

1,500円(一人親世帯…750円、生活保護世帯…無料)

開設時間 8時30分～17時30分

休業日 木・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日

4月1日オープン!
高田病後児保育所「ぬくみ」

病後児保育(病氣回復期の子ども)

高田病後児保育所「ぬくみ」

大里野田町1124-1 ☎253-4880 FAX253-4881

定員 3人

登録料(初回のみ) 1,000円

利用料(食事、ミルク、おやつ代を含む)

1,500円(一人親世帯…750円、生活保護世帯…無料)

開設時間 8時30分

～17時30分

休業日 土・日曜日、

祝・休日、8月13

日～15日、12月

29日～1月4日



利用できる子ども

対象児童(次の全ての条件を満たす子ども)

- 津市内に居住する生後57日目から小学6年生まで
- 病期中(入院治療を要しない場合に限る)や病気回復期の子ども
- 保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由で家庭での保育が困難な子ども

※保育所などに通っていない場合でも、条件を満たす場合は利用できます。

対象疾患

- 感冒、感染性胃腸炎など、子どもが日常かかる病気
- 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- 気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- 外傷、やけどなどの外科的疾患
- その他、医師が利用可能と判断した病気

利用までの流れ

利用できる期間は原則として最長7日間です。ただし、医師の判断により必要と認められる場合は延長できます。



① 事前登録

施設ごとに事前登録が必要です。利用施設で「利用登録申請書」に必要事項を記入し、登録手続きをしてください。

登録に必要なもの

健康保険証、福祉医療費受給資格証(持っている人)、母子健康手帳、登録料1,000円

子どもが病気に!

病気が回復してきたら

津病児デイケアルーム
「ひまわり」

津病後児保育室「HUG」
高田病後児保育所「ぬくみ」

② 利用予約

事前に施設(☎229-8808)または熱田小児科クリニック(☎225-7100)に電話で空き状況を確認し、予約してください。
※医師連絡票は、基本的には必要ありません。



② 利用予約

事前に施設に電話で空き状況を確認し、予約してください。

③ かかりつけ医師を受診

利用日の前日または当日に、かかりつけ医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。
かかりつけ医師が「病気の回復期である」と判断した場合のみ利用できます。

③ 利用日当日

熱田小児科クリニックの窓口へお越しください。担当医師が診察により利用の決定をします。(2日目以降の利用についても同様)



④ 利用日当日

施設の窓口へお越しください。担当看護師が医師連絡票と視診により利用を決定します。

- 利用日当日、「病児・病後児保育利用申請書」に必要事項を記入し、利用申し込みをしてください。
- 子どものお迎えの際に、利用料などを施設に支払ってください。
- 利用期間中に症状が変化し、診療を受けた場合は保険診療による実費となります。
- 医師連絡票の記入には、費用が発生します。
- 必要な書類は各実施施設、子育て推進課、各総合支所

市民福祉課(福祉課)にあるほか、津市ホームページからもダウンロードできます。

HP 津市病児・病後児保育



※津市ホームページでは、それぞれの施設が毎月その時期に応じた子どもの病気や予防方法などについて、分かりやすく紹介しています。ぜひご利用ください。

飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を

問い合わせ 環境保全課 ☎229-3282 FAX229-3354

例年、狂犬病予防のための集合注射を実施していますが、会場に多くの飼い主が集まることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は集合注射を実施しないこととなりました。

今年度の狂犬病予防注射は、動物病院で受けてい

ただきますようお願いいたします。登録済みの犬の飼い主には案内はがきを送付しますので、注射の際に動物病院へお持ちください。

ご不便をお掛けしますが、感染拡大防止のためご理解・ご協力をお願いいたします。

津市が委託している動物病院で注射をする場合

以下の動物病院で狂犬病予防注射をすると、その場で「狂犬病予防注射済票」が交付されます。なお、津市が委託していない動物病院の場合は、市の窓口で同票の交付手続きを行う必要があります。

※狂犬病予防注射済票の交付手数料は、動物病院でお支払いください。

※初診の場合や料金についてなど、不明な点は各動物病院へお問い合わせください。



令和3年度の
狂犬病予防注射済票

津市が委託している動物病院一覧

施設名	住所	問い合わせ	施設名	住所	問い合わせ
とよさと動物病院	豊が丘三丁目25-7	☎230-2245	さとう動物病院	三重町津興433-60	☎228-9750
河村ペットクリニック	栗真町屋町809-2	☎236-1122	スピカ動物病院	垂水2786-7	☎253-5117
白塚口動物病院	栗真中山町260-7	☎231-5590	千里ヶ丘動物病院	河芸町東千里56-2	☎245-7656
伊東獣医科病院	大里窪田町1045	☎232-2143	椋本動物病院	芸濃町椋本2662-1	☎265-5588
西山獣医科	一身田町217-2	☎232-2179	高橋獣医科医院	久居野村町494-17	☎256-7920
津北動物病院	一身田上津部田2097-1	☎236-5060	白井犬猫病院	久居新町768-6	☎256-1193
アニー動物病院	桜橋三丁目427	☎228-3555	はぎの動物病院	久居射場町123	☎259-1100
ルナ動物病院	押加部町11-3	☎222-5115	ひさい動物クリニック	久居中町50-1	☎255-4627
イズマ動物病院	渋見町554-38	☎229-0100	すぎもと動物病院	久居明神町599-4	☎254-5575
こうべ獣医科	河辺町210	☎223-1013	かねこ動物病院	久居新町2115-6	☎254-3733
みやペットクリニック (旧岡本動物病院)	半田120-4	☎223-0011	北出動物病院	一志町田尻2	☎293-6277
キタ動物病院	半田527-2	☎223-0876	石田動物病院	鈴鹿市磯山四丁目5-9	☎059-387-3711
南ヶ丘動物病院	垂水887-7	☎226-9912	野口動物病院	松阪市松崎浦町98-1	☎0598-52-1119
			おかはな動物病院	松阪市西肥留町59-7	☎0598-56-6800

上記以外の動物病院で注射をする場合

狂犬病予防注射後、動物病院で「狂犬病予防注射済証(紙の証明書)」が発行されますので、交付手数料(1件550円)と併せて以下の窓口へお持ちいただき、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票の受付窓口

窓口	問い合わせ	窓口	問い合わせ
環境保全課	☎229-3282	安濃総合支所地域振興課	☎268-5517
久居総合支所地域振興課	☎255-8845	香良洲総合支所地域振興課	☎292-4308
河芸総合支所地域振興課	☎244-1706	一志総合支所地域振興課	☎293-3008
芸濃総合支所地域振興課	☎266-2516	白山総合支所地域振興課	☎262-7032
美里総合支所地域振興課	☎279-8119	美杉総合支所地域振興課	☎272-8085



軽自動車税についてのお知らせ



問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 FAX229-3331

●● 軽自動車税環境性能割の税率変更と臨時的軽減の延長 ●●●●●●●●●●

取得価額が50万円を超える三輪以上の軽自動車を取得するときにかかる軽自動車税環境性能割の燃費基準が、令和3年4月1日に改正されました。改正後の税率は下表のとおりで、燃費基準に応じて取

得価額に税率をかけた金額が課税されます。また、臨時的軽減の措置は令和3年12月31日まで延長され、自家用の軽自動車(乗用車に限る)を取得する場合は、税率1%分が軽減されます。

改正後の軽自動車税環境性能割の税率と臨時的軽減(改正対象分のみ)

車種区分			税率		臨時的軽減後の税率 令和3年12月31日まで	
			営業用	自家用		
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制からNOx10%低減または平成30年排出ガス規制適合)			非課税	非課税	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 臨時的軽減 (自家用の乗用車のみ) </div>	
ガソリン車 ※平成17年排出ガス規制75%低減車または平成30年排出ガス規制50%低減車	乗用(ハイブリッド車含む)	令和12年度燃費基準75%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税		非課税
		令和12年度燃費基準60%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成	0.5%	1.0%		非課税
		令和12年度燃費基準55%以上達成	1.0%	2.0%		1.0%
		上記以外(※の基準は対象外)	2.0%	2.0%		1.0%
トラック(車両総重量2.5t以下)		平成27年度燃費基準+25%達成	非課税	非課税		
		平成27年度燃費基準+20%達成	0.5%	1.0%		
		平成27年度燃費基準+15%達成	1.0%	2.0%		

●● 令和4・5年度のグリーン化特例(軽課)の税率 ●●●●●●●●●●

軽自動車税種別割を軽減するグリーン化特例(軽課)は令和5年度まで実施されますが、令和4・5年度については、下表のとおり軽減の対象が限定され、それ以外の車両については対象外になります。

車種区分	税率(年税額、令和3年度のを基準に算出)						
	電気自動車、燃料電池自動車(乗用自家用に限る)、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減車)		ガソリン車・ハイブリッド車(平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス規制75%低減車で、令和2年度燃費基準達成車)				
			令和12年度燃費基準90%以上達成車	令和12年度燃費基準70%以上達成車			
購入期間および初度検査年月	令和3年4月～令和4年3月(令和4年度の税金)	令和4年4月～令和5年3月(令和5年度の税金)	令和3年4月～令和4年3月(令和4年度の税金)	令和4年4月～令和5年3月(令和5年度の税金)	令和3年4月～令和4年3月(令和4年度の税金)	令和4年4月～令和5年3月(令和5年度の税金)	
軽自動車	三輪	75%軽減(1,000円)		軽減なし(3,900円)		軽減なし(3,900円)	
	四輪以上	乗用	自家用	75%軽減(2,700円)		軽減なし(10,800円)	
			営業用	75%軽減(1,800円)		50%軽減(3,500円)*	
		貨物	自家用	75%軽減(1,300円)		軽減なし(5,000円)	
			営業用	75%軽減(1,000円)		軽減なし(3,800円)	

※揮発油を内燃機関の燃料とするものに限る

●● 障がいのある人の軽自動車税にかかる減免要件の拡充 ●●●●●●●●●●

令和3年4月1日から、身体等に障がいのある人(知的障がい・精神障がいを含む)に対する軽自動車税の減免制度について、家族が運転する場合の使用目的の要件を、右表のとおり拡充します。令和3年度の軽自動車税種別割の減免申請の受付期間は、通常より1カ月延長して6月30日(水)までで、すでに減免を受けている軽自動車継続の場合、改めて申請する必要はありません。また環境性能割の減免申請は三重県自動車

税事務所(☎253-8057)での手続きになります。

家族運転の場合の使用目的(対象者の区分や軽自動車の種類に変更はなし)

軽自動車の使用目的・使用回数	身体障がい者等が社会生活を営むための全ての使用(社会参加活動)のために月4回以上、おおむね6カ月以上にわたって継続的に軽自動車を使用すること
使用目的を証明するための書類	申出書(減免申請者の申し出による確認となり、通院等証明書を取得する必要はありません)



久居誕生350年事業

永久鎮居2021フォトコンテスト作品募集



問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8803 FAX255-0960

久居藩初代藩主・藤堂高通公が「永久に鎮居したい」と願い、名付けられた「久居」のまち。高通公入府350年を記念して、ずっと住み続けたいという思いが伝わる「久居」の魅力溢れる写真を募集します。入選者には賞品をプレゼントします。

テーマ 自然、名所旧跡、地域行事など、久居地域の魅力を伝えることができる写真作品

撮影場所 久居地域

応募方法 応募作品(1人5点まで、カラープリント

で四つ切りまたはA4サイズに限る)の裏面に、市本庁舎1階案内、各総合支所、各出張所、各公民館にある募集要項の応募票を貼付の上、直接窓口または郵送で、久居総合支所地域振興課永久鎮居2021フォトコンテスト係(〒514-1192 久居新町3006 ポルタひさい3階)へ ※募集要項などは津市ホームページからもダウンロード可

応募期間 4月1日(木)～10月31日(日)

※消印有効



永久鎮居2020フォトコンテスト(春夏の部)入賞作品

昨年4月～9月に開催した永久鎮居フォトコンテスト(春夏の部)の入賞作品は以下のとおりです(敬称略)。



最優秀賞

雨上りの風情
宇佐美 順子



優秀賞

ハチの主人だよ
向井 克己



優秀賞

風車のある風景
松尾 正明



入選

田んぼアート
水谷 賢次



入選

風車林立
福田 良之



緑豊かで美しく住みやすいまちをつくりましょう

記念樹および生け垣緑化用苗木の配布

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3181 FAX229-3336



①記念樹用苗木を配布

対象 市内に在住で、令和2年4月1日以降、婚姻・出生・新築・還暦の事実があった人

配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、シマトネリコ(株立ち、常緑高木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)、ハナミズキ(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 秋季 ※引換券を送付します

締め切り 7月31日(土)

②生け垣緑化用苗木を配布

対象 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

添付書類 位置図、見取り平面図、現況写真

申し込み①② 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可



記念樹用
苗木



生け垣緑化用
苗木

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性が
あります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



久居藩歴史トークイベント 久居藩徹底放談会



問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ☎255-8803 FAX255-0960

5/23 日 **13:30~16:30(13:00開場)**
久居アルスプラザ アートスペース

久居藩の歴史に精通した皆さんが、知識と持論を熱く語り合うトークイベントです。

内容 藤田達生さん(三重大学教育学部教授)による基調講演、福井健二さん(伊賀中世城館調査会顧問)・椋本千江さん(郷土史家)・辻富美雄さん(公民館講座講師)らによる座談会

定員 抽選85人

申し込み 返信用はがきを持参し直接、または往復はがきで「久居藩徹底放談会参加希望」と記入し、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を久居総合支所地域振興課(〒514-1192 久居新町3006 ポルタひさい3階)へ ※はがき1枚につき1人。後日、返信用はがきで入場券を送付

締め切り 5月7日(金)



市営浄化槽事業と浄化槽設置補助制度のご案内

問い合わせ 下水道工務課 ☎239-1038 FAX239-1037 営業課 ☎239-1031 FAX237-5819

市営浄化槽区域にお住まいの人へ 市営浄化槽事業

津市では市営浄化槽区域(下水道計画区域や農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域)で合併処理浄化槽の設置と維持管理を行っています。以下の申し込みは随時受け付けています。詳しくは下水道工務課へお問い合わせください。

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に変更する場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。なお、土地の形状や工事の方法などで、すぐに施工できない場合、または申し込みが多い場合には、翌年度以降の設置になることがあります。

◆住宅の新築などを行う場合

申し込み 市営浄化槽設置依頼書に必要事項を記入し、下水道工務課へ提出してください。受け付け後、現地調査を行い設置の可否を決定します。また、申請する人は申請前に打ち合わせが必要です。

いずれも分担金額

浄化槽の大きさ	分担金額
5人槽	8万8,000円
7人槽	10万8,000円
10人槽	14万円
11~100人槽	営業課へお問い合わせください

◆すでに合併処理浄化槽を設置している場合

市営浄化槽区域で、すでに合併処理浄化槽を設置していて、一定の条件を満たす場合は、津市に帰属することができます。帰属後は市が合併処理浄化槽の維持管理を行います。帰属の条件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

市営浄化槽区域外にお住まいの人へ 浄化槽設置補助制度

住居専用住宅に浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。詳しくは営業課へお問い合わせください。

対象区域

- 下水道計画区域内で下水道予定処理区域外の地域
- 下水道予定処理区域になった日の翌日から7年を経過しても下水道の供用が開始されないと見込まれる地域

区分	浄化槽の大きさ	限度額(下水道予定処理区域外・区域内共通)
単独処理浄化槽 やくみ取り便槽 からの転換設置 (建て替えを伴う場合を除く)	5人槽	33万2,000円
	7人槽	41万4,000円
	10人槽	54万8,000円
新築に伴う浄化槽設置	5人槽	8万4,000円
	7人槽	10万3,000円
	10人槽	13万8,000円

※下水道予定処理区域外の地域には、単独処理浄化槽の全部撤去の費用9万円までと、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から転換するときの配管費用6万円までを別途交付します。

※補助金交付申請は、必ず工事の着手前に行ってください。補助金等交付決定前に工事着手している場合は、補助の対象外になります(単独処理浄化槽の撤去なども含む)。





三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツ競技 3B体操(一般の部) 参加者募集



問い合わせ 競技運営課 ☎229-3610 FAX229-3260

7/25日 10:00~15:30
サオリーナ メインアリーナ

ボール・ベル・ベルターを使用する健康体操「3B体操」の体験・発表をしませんか。

対象 県内に在住の人 ※小学生以下は保護者同伴

定員 500人

申し込み 市本庁舎1階案内、各総合支所地域振興課にある参加申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会

(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階、☎229-3610@city.tsu.lg.jp)へ ※参加申込書は同実行委員会ホームページからもダウンロード可

申込期間 4月1日(木)~5月31日(月)

※日本3B体操協会三重県支部登録会員は、会員での申し込みになります。詳しくは、同支部へお問い合わせください。

◆◆◆とこわかクイズ◆◆◆

問題

●に入る文字をお答えください
「三重とこわか国体デモンストレーションスポーツとして3●体操が津市で実施されます。」
正解者の中から抽選で30人に、とこまるマスキングテープをプレゼント! ※発表は発送をもって代えさせていただきます。



応募資格 市内に在住の人

応募方法 はがき、またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、クイズの答えを三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会プレゼント係(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階、☎229-3373@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 4月30日(金)必着



開設69周年記念

GI ツ未王座決定戦

2021.4/13(木)・14(木)・15(木)・16(金)・17(土)・18(日)

伝説のスターになれ

イベント等の詳細は、こちらをご覧ください。

ボートレース津 公式WEBサイト		ボートレース津 公式Twitter	
---------------------	--	----------------------	--

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX224-9944

お知らせ

令和3年度の土地の 固定資産・都市計画税額

資産税課
☎229-3131 ☎229-3331

令和3年度は、土地や家屋の価格を見直す評価替えの年度ですが、新型コロナウイルス感染症により社会環境が大きく変化したことを踏まえ、令和3年度に限り、地価の上昇などの影響を受けて土地の税額が増額となる場合は、固定資産・都市計画税額が据え置かれることとなります。ただし、農地を宅地に地目変更するなど評価の内容に変更があった場合や、居宅を取り壊して更地にした場合などは、前年度の税額よりも増額となる場合があります。

事業所の皆さんへ 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課
☎229-3130 ☎229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(木)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と津市の台帳の金額が一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからもダウンロードできます。

納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課
☎229-3149 ☎229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、令和3年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書または口座

振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に令和3年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付します。 ※令和2年度の介護保険料を特別徴収で納付していただいている人には送付されません。

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することです。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額となります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収の人のみです。

なお、令和3年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 情報伝達試験を行います

危機管理課
☎229-3281 ☎223-6247

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による情報伝達試験を毎月第4水曜日の12時45分に実施します。ただし、5月、10月、2月は、国が行う全国一斉試験に合わせて実施します。詳しくは津市ホームページでお知らせします。試験時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから試験用の放送が一斉に流れます。また、津市防災情報メールに登録している人には試験メールが配信されます。

津市国際交流推進基金 補助事業

市民交流課
☎229-3102 ☎227-8070

市民の皆さんが主体となって実施し、国際感覚の育成に寄与すると認められる事業に対して助成を行います。

対象 令和3年度中に実施・完

了する津市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など ※詳しくはお問い合わせください。

申し込み資格 市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

申し込み 市民交流課にある申請書に必要書類を添えて、直接窓口へ ※申請書などは津市ホームページからもダウンロード可

締め切り 4月20日(火)必着

地域包括支援センターを ご利用ください

地域包括ケア推進室
☎229-3294 ☎229-3334

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談のほか、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。

地域包括支援センター名	担当地域	問い合わせ
津中央	津地域(敬和・養正・新町)	☎253-5225
津中部中	津地域(安東・櫛形・一身田・津西)	☎271-6535
津中部北	津地域(北立誠・南立誠・白塚・栗真)	☎213-3181
津中部東	津地域(修成・育生・藤水・南が丘)	☎213-8115
津中部西	津地域(神戸・片田)、美里地域	☎237-2018
津中部南	津地域(高茶屋・雲出)、香良洲地域	☎238-6511
津北部東	河芸地域	☎245-6666
津北部西	津地域(大里・高野尾・豊が丘)、芸濃地域、安濃地域	☎267-1125
津久居	久居地域	☎254-4165
津一志	一志地域、白山地域、美杉地域	☎262-7295
津市	津市全域	☎229-3294

4月1日から住居表示に関する事務の窓口が変わります

市民課

☎229-3143 FAX221-1173

住居表示実施地区内で住宅などが建築された場合に、建物の番号を付ける事務や住居表示に関する証明書の発行事務などの窓口が、総務課(市本庁舎7階)から市民課(市本庁舎1階)に変わります。

津市収納代理金融機関等の名称変更

会計管理室

☎229-3217 FAX229-3341

経営企画課

☎237-5802 FAX237-5819

5月1日(土)から津市収納金(市税・水道料金など)取扱窓口である三重銀行と第三銀行が合併し、「三十三銀行」に名称が変更されます。

道路や歩道などを占用・加工するときは申請を

建設政策課

☎229-3179 FAX229-3345

車庫など宅地への乗り入れのために、道路や歩道などを占用・加工するときは、事前に申請し、許可を受ける必要があります。詳しくは各工事事務所または建設政策課にお問い合わせください。

- 相川以北の津地域、河芸・芸

濃・美里・安濃地域

津北工事事務所(☎253-2271、
FAX253-2273)

- 相川以南の津地域、久居・香良洲・一志・白山・美杉地域

津南工事事務所(☎254-5350、
FAX255-5586)

放課後児童クラブ

教委生涯学習課

☎225-7172 FAX228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない

小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、NPO法人などで行っています。利用に当たっては各クラブのルールに従っていただく必要があり、中でも保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各ク



ブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

香良洲パターゴルフ場 ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課

☎292-4374 FAX292-4318

ナイター期間 4月16日(金)～10月31日(日)9時～21時(受け付けは20時まで ※ナイター期間以外は16時まで)

料金

	市内の人	市外の人
大人	310円	520円
小中学生、65歳以上	100円	310円

※18時以降は照明料1人100円が別途必要。詳しくは香良洲パターゴルフ場(☎292-4377)へお問い合わせください。



UIJターン就職奨励金と東京圏からの移住支援金のご利用を

UIJターン就職に奨励金を、東京圏からの移住・就職には補助金を交付しています。就職活動中の家族や東京圏に住むお知り合いへぜひお伝えください。詳しくは津市ホームページをご覧ください。



内容	支給金額
ふるさと就職活動応援奨励金 県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業*への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付	3,000円～3万円 (1人1回、居住地により異なる)
ふるさと就職新生活応援奨励金 津市に本社・本店を有する企業*に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付	5万円
津市移住支援補助金 東京23区に一定期間在住、または東京圏に在住し東京23区に通勤している人が「みえの仕事マッチングサイト」を活用し、津市に本社・本店を有する企業*に就職し津市に移住した場合に補助金を交付	60万円(单身) 100万円(世帯)

*医療法人・学校法人・社会福祉法人を含む。官公庁などへの就職活動は対象外

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335



お知らせ

緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課

☎229-3181 📠229-3336

公園や公共公益施設などで緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。



対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園や道路など市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 5～7月(春期)

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申込期間 4月1日(木)～16日(金)

※申請は春期と秋期各1回(秋期の申請は8月を予定)



募集

がんばる事業者応援プロジェクト出店者

商業振興労政課

☎229-3133 📠229-3335

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の新たなチャレンジを応援する「津がんばるマルシェ」。4月から旧都シティ津を会場に加え、規模を拡大して展開します。

市内で飲食・物産販売等を行う事業者を対象に出店者を募集します。

ところ 津センターパレス1階、津市まん中広場、旧都シティ津2階・5階(大門)

※出店について詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



男女共同参画審議会委員

男女共同参画室

☎229-3103 📠229-3366

男女共同参画社会の実現に向けて、計画の策定や施策の推進により多くの意見を取り入れるため、公募委員を募集します。

対象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上で、年数回程度開催する会議に出席できる人 ※津市の議員・常勤職員を除く

任期 委嘱した日から2年間

定員 3人程度(書類審査などの選考あり)

申し込み 男女共同参画室、各総合支所地域振興課(生活課)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、✉229-3103@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

締め切り 4月16日(金)必着

森林セラピーイベント参加者募集

ストレスの緩和や免疫力の向上など、健康への有効な効果が期待される森林セラピー。気持ちよく歩いて健康な体作りをしませんか。



イベント名・内容	とき	ところ	定員(先着)	費用
おまかせ！セラピー 里山を歩くウェルネスウォーキング①～上多気・SDGsツーリズム～ 新緑と田植えの時期を迎える上多気の里。北畠氏の自然と歴史の中を、心拍コントロール・マインドフルネス・気分の変化の見える化などセラピー体験をしながらのウォーキングに参加しませんか。全6回シリーズの1回目。古民家への前泊もできます。	5月2日(日) 9時～14時30分	美杉町 上多気地内	15人 (前泊は5人まで)	3,000円*1 (前泊は1万4,000円*2)
レッドヒルヒューサーの森で森林セラピーイベント 森林浴の魅力を気軽に体験しませんか。市街地から近い自然豊かな森でひとときのリラックスを！	5月5日(水祝) 10時～12時、 13時～15時	レッドヒルヒューサーの森 (高野尾町)	各15人	2,000円 中高生1,400円 小学生以下800円

※1 昼食代、保険料を含む

※2 夕食代、昼食代、保険料を含む

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 4月12日(月)～23日(金)



問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 📠272-1119

普及させよう！ グリーンのカーテン

環境政策課

☎229-3212 ☎229-3354

あばしゴーヤの種
無料配布

とき 4月5日
(月) 8時30分～

ところ 環境政策
課、各総合支所



地域振興課、各出張所

※1人1袋、無くなり次第終了
グリーンのカーテン普及促進講座
育成についての講話のほか、
ゴーヤの苗木配布もあります。

とき(5月)	ところ
18日(火)	香良洲公民館2階 研修室
19日(水)	市河芸庁舎1階 防災研修室
20日(木)	久居公民館3階 講座室3
21日(金)	アスト津4階 橋北公民館研修室A

時間 13時30分～15時30分

対象 市内に在住・在勤・在学
の人

定員 先着各15人

申し込み 電話で環境政策課へ

申込期間 4月19日(月)～30日(金)

「つ・環境フェスタ」実行委員会主催
グリーンのカーテンコンテスト

ご家庭で育てたグリーンのカー
テンの写真を募集します。

申し込み 環境政策課、各総合支
所地域振興課、各出張所にある
応募用紙に必要事項を記入し、
直接窓口またはEメールで環境
政策課(☎229-3139@city.tsu.
lg.jp)へ ※写真は返却しませ
ん。応募用紙は津市ホームペ
ージからもダウンロード可。詳し
くはお問い合わせください。

津市スポーツ教室

スポーツ振興課

☎229-3254 ☎229-3247

たのしいリズムフィットネス(春)

とき 5月13日・20日、6月
3日・17日、7月1日いずれも
木曜日10時～11時15分(全5回)

ゆったりストレッチ(春)

とき 5月14日・21日、6月4
日・18日、7月2日いずれも金
曜日10時～11時15分(全5回)

いずれも

ところ 三重武道館柔剣道場

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選各30人(新規優先)

費用 各2,500円(保険料を含む)

申し込み スポーツ振興課、各総
合支所地域振興課、久居体育
館、津市スポーツ協会にある所
定の用紙に必要事項を記入し、
直接窓口またはファクスで提出
申込期間 4月1日(木)～13日
(火)

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課

☎229-3157 ☎229-3334

とき 5月9日～来年2月27
日の日曜日(全53回)

ところ 久居総合福祉会館

対象 市内に在住・在勤・在学
の16歳以上の手話未経験者で、
日程の7割以上に参加できる人

定員 抽選12人

費用 3,300円(テキスト代)

申し込み 障がい福祉課、各総合
支所市民福祉課(福祉課)にある
申込書に必要事項を記入し、直
接窓口または郵送、ファクスで
障がい福祉課(〒514-8611 住
所不要)へ

締め切り 4月16日(金)消印有効

第32回津市民緑と花の市 楽しく作ろう♪ガーデニング講習会参加者募集

花や植物に触れて楽しんでみませんか。親子や友人同士の申し込みも大歓迎です。
※第32回津市民緑と花の市は、ガーデニング講習会・記念樹配布のみの実施となり、
花苗の販売などはありません(いずれも事前申し込みが必要)。



講習会名	とき	内容・講師	定員(抽選)	費用
創作寄せ植え	5月15日(土) 10時30分～ 13時30分～	創作寄せ植えを作ります。 (シュエットアルブル 飯尾健治さん)	各10人	2,000円
初夏の花苗寄せ植え	5月16日(日) 10時30分～ 13時30分～	5種の花苗などの寄せ植えです。 (亀井園芸 亀井輝忠さん)	各10人	1,000円

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)

申し込み 電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望する受講日時を都市政策課(☎229-3177@city.tsu.lg.jp)へ ※1人1教室のみ受け付け

締め切り 4月19日(月)17時



写真はイメージ

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3181 FAX229-3336

まちの 情報ひろば

お知らせ

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。来年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、飲酒の年齢制限は20歳のまま維持されます。

問津税務署(☎228-3131)

募 集

初級語学講座(前期)受講生

日本で長年生活する外国人を講師に迎え、語学講座を開講します。

内 容	とき(全8回)
英語	5月11日～7月13日の火曜日19時～20時30分
ポルトガル語	5月12日～7月7日の水曜日19時～20時30分
中国語	5月13日～7月8日の木曜日19時～20時30分

場津リージョンプラザ第2会議室
定員各12人 費各5,000円 ※津市国際交流協会個人年会費(2,000

円)とテキスト代が別途必要

申 4月8日(木)～30日(金)に直接窓口または電話で同協会(市民交流課内、☎229-3146)へ

月イチ アルス寄席

毎月1回、久居アルスプラザで落語を楽しみましょう。

日①4月14日 ②5月19日 ③6月16日いずれも水曜日14時～ ※40分程度 場アールスペースなど

内①柳家緑君さん ②春風亭一蔵さん ③三遊亭わん丈さん 定員各50人程度

申 4月7日(水)8時30分から直接久居アルスプラザ窓口へ ※10時から電話(☎253-4161)でも受け付け

星と語ろう

日 5月15日(土)19時15分～21時
場津市青少年野外活動センター(神戸) 内火星、春の星座の観察(悪天候のときは天文工作) 対市内に在住の小学生と保護者 定員15組 費1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申 4月7日(水)～27日(火)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先

県営住宅4月定期募集

申 4月2日(金)～30日(金)に三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者事務所にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送で各指定管理者へ ※消印有効

県営住宅の所在地	指定管理者
【北勢ブロック】 桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市	鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 鈴鹿市寺家町1085-1、☎059-373-6802)
【中勢伊賀ブロック】 津市、伊賀市、名張市	伊賀南部不動産事業協同組合(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎221-6171)
【南勢・東紀州ブロック】 松阪市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、御浜町	三重県南勢地区管理事業共同体(〒514-0008 津市上浜町一丁目5-1 エトアール津102、☎222-6400)

※詳しくは各指定管理者へお問い合わせいただくか、三重県ホームページをご覧ください。

税務職員(大学卒業程度)

国税専門官採用試験

日 第1次試験6月6日(日) 対平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人、平成12年4月2日以降生まれで大学を卒業または令和4年3月までに卒業する見込みの人など

申 4月7日(水)までに人事院ホームページから
問名古屋国税局(☎052-951-3511)

※費用など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申津市スポーツ協会にある申込用

津市民スポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対象(4月2日時点)	定員(先着)	申込期間
日本拳法	4月30日(金)19:00～21:00	三重武道館 柔剣道場	小学生以上	20人	4月8日(休)～23日(金)

津市民スポーツ健康教室

種 目	と き	と ころ	対象(4月2日時点)	定員(抽選)	申込期間	費 用
キッズ・ジュニア チアダンス(春)	5月11日～7月20日の火曜日(全10回)16:00～16:45(キッズ)、17:00～17:45(ジュニア)	サオリーナ フィットネススタジオ	キッズ(4～6歳)、ジュニア(小学生)	各15人	4月1日(休)～13日(火)	各6,000円 ※別途ボンボン代(1,500円程度)必要

ふれあいスポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対象(4月2日時点)	定員(抽選)	申込期間	費 用
キッズ・ジュニア コンディショニング～ 子どものための体幹 トレーニング～(春)	5月13日～7月1日の毎週木曜日(全8回)15:30～16:30(キッズ)、16:45～17:45(ジュニアA)、18:00～19:00(ジュニアB)	久居体育館	キッズ(4～6歳)、ジュニアA(小学1～3年生)、ジュニアB(小学4～6年生)	各20人	4月1日(休)～13日(火)	各4,000円

紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、☎273-5588)へ



小型ヨット(ハンザクラスディンギー)体験試乗会

日 5～10月の毎月第1土曜日 9時～12時 ※8月を除く 場 津ヨットハーバー(津興) 定 各6人 費 500円/回(保険料)

申 4月6日(火)から各開催日の2日前までに津ヨットハーバー(☎226-0525)へ

スポーツ指導者バンク

スポーツ教室や同好会、企業、学校などで能力を生かせるよう、指導者バンクに登録しませんか。

対 公認スポーツ指導者、それに準ずる資格や能力を持っている人

申 直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、✉mail.tsuspokyo@gmail.com)へ

スポーツ指導者紹介制度

同好会、サークル、企業での体操指導など市内で健康・スポーツ活動をしている団体へ指導者を紹介します。 ※詳しくは、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会(☎273-5522)

スポーツ安全保険

活動中の事故による傷害や、第三者に与えた損害を補償するスポーツ安全保険に加入しませんか。

対 スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4人以上のアマチュアの団体

申 ①スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、百五銀行各支店にある加入依頼書に必要事項を記入し百五銀行へ ②「スポ安ねっと」のホームページで会員登録後、名簿を作成しコンビニまたはPay-easyで保険料を支払い

問 加入に関して…スポーツ安全協会三重県支部(☎059-372-8100)、事故・保険内容に関して…東京海上日動東海スポーツ安全保険コーナー(☎0120-789-057)

母子父子寡婦福祉会総会

一人親家庭、寡婦家庭の人ならどなたでも参加できます。

日 4月18日(日)13時～15時 場 白山総合文化センターしらさぎホール

申 4月15日(木)までに直接窓口または電話で、津市母子父子寡婦福祉会(津市ふれあい会館内、☎223-2085、月曜日休館)へ

※福祉サービスの情報提供や親子行事などを行う同会の会員募集もしています。詳しくはお問い合わせください。

第11期ふれあいカレッジ

生涯学習を楽しく学び、新しい仲間と共に生き生きした生活を目指しましょう。

日 5～10月の主に火曜日9時30分～16時(全16回) 場 県総合文化センター(一身田上津部田)ほか

対 市内に在住のおおむね55～75歳 定 抽30人 費 5,000円

申 4月15日(木)までに電話または

県立美術館ボランティア「樺の会」会員

来館者に対する案内や文献資料の整理など1回当たり半日程度の美術館への協力をを行います。

対 18歳以上(高校生を除く)で、月4回以上活動できる人 ※事前に5月29日、6月5日いずれも土曜日13時～16時の養成講座を受講できる人 定 20人程度 費 350円(保険代)

申 4月1日(木)～5月15日(土)に往復はがきで郵便番号、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を三重県立美術館ボランティア「樺の会」(〒514-0007 大谷町11)へ ※消印有効

問 同会(☎227-2100)

健康

ヨイハデー特別企画

歯のことも何でも電話相談

☎225-1071・225-8747

日頃から気になっている歯に関する悩みに歯科医師が無料で直接回答します。

日 4月18日(日)10時～15時

問 三重県保険医協会(☎225-1071)



認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。

日 4月10日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定 30人 費 300円(認知症の人は無料)

申 認知症の人と家族の会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成します。

日 4月18日(日)10時30分～12時 場 津センターパレス2階会議室

申 だいじこファミリー担当(☎090-7300-5840)へ

無料相談

カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内容
第1～4火曜日13時～18時	面談・電話相談(予約優先)
第3金曜日17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など 対 市内に在住の人

問 男女共同参画室(☎229-3103)

コロナ禍で進める 未来への投資

津市長 前葉 泰幸



新型コロナ対策に明け暮れた令和2年度、津市におけるコロナ関連の財政支出は349億円にのびました。ただし、その大部分を国の補助金や交付金で賄ったため、市の貯金に当たる財政調整基金を取り崩すことはほとんどありませんでした。令和元年度末86.6億円だった基金の残高は令和2年度末も82.5億円を見込み、堅実財政が維持されていることを示します。

■コロナがもたらす税収減

しかしながら、令和3年度の財政運営は極めて厳しくなることが予想されます。経済の低迷により企業収益や個人所得が減少し、市民税の大幅な減収が見込まれるからです。前年比19億円の税収減を埋め合わせるのは、本来、地方交付税の役割なのですが、その原資となる国税も減収は避けられません。津市の地方交付税は増えるどころか逆に11億円の減となる見通しです。

この歳入不足を補うのが臨時財政対策債です。社会保障費、人件費、そして借入金の返済に充てる公債費、この3つの義務的経費を賄うために自治体が地方交付税の不足分を借金して調達するかたちになりますが、後に国から元利償還金の全額が戻ってくるため、津市の財政を痛めることはありません。令和3年度、津市は昨年度の29.5億円から倍増する65億円の臨時財政対策債を発行することを決めました。

■コロナ禍でも進めるインフラ整備

一方、コロナ対策以外の事業を予定通り進めるための投資的経費について、財源の確保を心配する声も聞かれます。

道路の建設や河川の改修、上下水道の整備など将来にわたって市民生活に貢献する社会基盤を整える費用は投資的経費に当たり、自治体が地方債を発行して賄っています。計画的に借金を返済することで現役の世代と将来の世代が公共の資産にかかる経費を公平に分担する仕組みです。

合併後15年を経て、資金調達に有利な合併特例事業債を活用してきた津市の大型事業は、ほぼ完了しました。今後は防災減災・国土強靱化を進める事業と市民生活や地域産業の基盤となるインフラ整備に重点をシフトしてまいります。その財源を何に求めていくのかを問われているのです。

平成30年にスタートした雨水管理総合計画に基づき、津市は今年度の雨水対策に22億円(前年度比30%増)を投じ、河川や排水路の改修、半田川田、藤方第二及び町屋第二雨水幹線築造などを進めます。津興橋架け替え(7.5億円)、大谷踏切拡幅(4.7億円)、半田久居線・雲出野田線道路新設(2.3

億円)についても一層の事業進捗を図りますが、これまでのように財源を合併特例事業債に頼ることはできません。そのため、さまざまな手法を検討し、国に対しても積極的な要望活動を重ねるなど、他の有利な財源の確保に努めています。

■多様な財源の確保に動く

雨水対策事業に関しては、新たに創設された「大規模雨水処理施設整備事業」に採択される見込みです。河川の改修など小規模事業についても国が5年間に限って制度化した「緊急自然災害防止対策事業債」の活用を図ります。

津興橋はすでに「道路メンテナンス事業補助」に採択され順調に工事が進んでいます。昨年度着手した半田久居線・雲出野田線は街路事業に当たることから、昨年11月、所管する国土交通省の都市局長を訪ね、社会資本整備総合交付金の重点配分を要望しました。

■交付金事業の泣き所

最も難航しているのが大谷踏切の財源確保です。「改良すべき踏切」の指定を受けて開始した拡幅事業は、鉄道事業者とともに整備計画を策定したことにより防災・安全交付金の「特に重点配分を行う事業」に格上げされました。それでもなお、事業費は交付金の総額の範囲内ではしか配分されません。工事が本格化するにつれシーリングの掛かる交付金では要望額を確保することが厳しくなり、これまで薄氷を踏むような思いで予算の折衝を続けてまいりました。

■「踏切道改良計画事業補助制度」創設

昨年12月、そこに明るい知らせが舞い込んできました。防災減災・国土強靱化事業が5年間延長されたことを受け、令和3年度からこうした踏切の拡幅事業を対象とする新しい補助金が創設されることとなったのです。大谷踏切がその対象事業となれば、年度ごとに交付金の配分率が変化する不安定な状態から脱し、総額25億円超の事業費を安定的に確保することができます。



本年1月、赤羽一嘉国土交通大臣が津市で開催された会議に出席された折、時間を割いてこの大谷踏切をご視察いただくことが叶いました。津駅に近接し交通量の多い踏切ながら、その幅員の狭いことに驚かれたご様子のお大臣は、市民の安全のため拡幅事業を推進する必要性を説く声に耳を傾けてくださったところです。

コロナ禍にあっても市民生活と地域経済を支える事業を遅滞なく進めることができるよう、これからも細心の注意を払って健全財政を維持してまいります。

令和3年度 市税納期限一覧表

令和3年4月1日発行
収税課
☎229-3135 FAX229-3331

4月

固定資産税
都市計画税

全期 第1期

納期限
4月30日金

5月

軽自動車税
種別割

全期

納期限
5月31日月

6月

市民税
県民税

全期 第1期

納期限
6月30日水

7月

固定資産税
都市計画税

第2期

納期限
8月2日月

8月

市民税
県民税

第2期

納期限
8月31日火

9月

まちづくりの中
にあなたの税が生
かされています。



10月

市民税
県民税

第3期

納期限
11月1日月

11月

市税の納付に便
利な口座振替制度
をご利用ください。



12月

固定資産税
都市計画税

第3期

納期限
12月27日月

1月

市民税
県民税

第4期

納期限
1月31日月

2月

固定資産税
都市計画税

第4期

納期限
2月28日月

3月

納期限までに忘
れずに納めましょ
う。



給与から特別徴収した市民税・県民税の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日です(この日が土・日曜日、祝・休日の場合は、その翌日になります)。

市税の納税通知書を送付

通知書が届いたら、内容を確認してください。

納税通知書	送付時期
固定資産税・都市計画税	4月初旬
軽自動車税種別割	5月初旬
市民税・県民税(普通徴収)	6月初旬

市税の納付場所

市税は次の場所で納付できます。

- 市内に本・支店がある金融機関
- 市本庁舎、各総合支所・出張所
- 三重県、愛知県、岐阜県、静岡県内のゆうちょ銀行・郵便局(催告書などを除く)
- コンビニエンスストア
- スマートフォンなどの専用アプリ

※次のような納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォンなどの専用アプリでは利用できません。

- 納期限が過ぎている
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超える
- 破損・汚損などでバーコードが読み取れない
- 納税用バーコードが印刷されていない(催告書など)
- 金額を訂正したり、金額を書き加えたもの

市税の納付には 便利で確実な口座振替を

市税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。納期ごとに納める手間も省け、納め忘れることもありません。手続きは、納期月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。4月中に手続きを行うと固定資産税・都市計画税は第2期、軽自動車税種別割は全期、市民税・県民税(普通徴収)は第1期からの口座振替となります。

対象税目 固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、市民税・県民税(普通徴収)

手続きに必要なもの

- 振替を希望する口座の預貯金通帳
- 通帳に使用している届出印
- 口座振替を希望する市税の納税通知書

※口座振替依頼書については、市内の取扱金融機関に備え付けてあります。市外で手続きをする場合は郵送しますので、収税課までご連絡ください。

取扱金融機関

ゆうちょ銀行および以下の本店、各支店、各出張所

百五銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三重銀行、第三銀行、中京銀行、桑名三重信用金庫、津信用金庫、東海労働金庫、津安芸農業協同組合、みえなか農業協同組合、三重県信用農業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会

※金融機関名は変更される場合があります。

振替方法

- 期別振替
各納期限ごとに期別税額を引き落とし
- 全期前納振替
第1期の納期限に年税額を引き落とし

※再振替は行っていませんので、残高不足にはご注意ください。口座振替ができなかった場合は納付書が送付されますので、早急に納付してください。

納税は忘れずお早めに

税金は納期限内に忘れずに納付しましょう。

納期限内に納付がない場合

- 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料80円を合わせて納付しなければなりません。
- 延滞金が加算される場合があります。
- 津市の「納税催告センター」から電話で納税催告の連絡を受ける場合があります。
- 督促状の納付指定期限までに完納されないと、財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度は、令和3年2月1日までに納期限が到来した地方税が対象です。感染症の影響により、引き続き市税の納付が困難な方は、特例制度以外の猶予が受けられる場合がありますので、お早めに収税課へご相談ください。

問い合わせ 収税課 ☎229-3135・3136 FAX 229-3331

津市の障がい福祉

令和3年4月1日発行

障がい福祉課

☎229-3157 FAX 229-3334

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人などに、津市が実施している障がい福祉サービスや自立支援医療についてお知らせします。利用するには、事前の申請が必要です。

実施している障がい福祉サービス

交通サービス

津市視覚障害者タクシー料金助成事業

対象 市内に住所がある20歳以上の在宅の人で、身体障害者手帳の等級が視覚障がい1級の所得税非課税の人

助成額 1カ月につき700円の乗車券4枚を申請月から助成

※毎年申請する必要があります。津市障害者等交通サービス支援事業の利用者は対象外です。

津市障害者等交通サービス支援事業

対象 市内に住所があり、通院・通学のためにタクシーや自家用車、公共交通機関を月1回以上利用する人で、次のいずれかに該当する所得税非課税の人 ※障がい児は保護者が所得税非課税の人

- 身体障害者手帳1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当しなくなったとき
- 所得税が課税されたとき
- 精神障害者保健福祉手帳の有効期限が切れたとき
- 入院または施設に入所したとき

助成額 通院・通学1回につき1,000円(1カ月4回まで)
※津市視覚障害者タクシー料金助成事業の利用者は対象外です。

その他のサービス

視覚に障がいのある人のためのサービス

声の広報 18歳以上で、身体障害者手帳の障がいの程度が視覚障がい1～4級の人を対象に、「広報津」「つ市議会だより」「つ社協だより」「暮らしの情報」をCDに収録して郵送します。

点字広報 視覚に障がいがあり希望する人に、広報津を点訳し配布します。

自立歩行生活訓練事業 重度の視覚障がいがある人の自立生活に向けた、ほくし歩行白杖歩行や日常生活用具などの使用訓練を行います。

津市重度障害者等紙おむつ等購入費助成事業

対象 医師の意見書で常時紙おむつ等の使用が必要と認められる、市内に住所のある3歳以上65歳未満の重度障がいのある在宅の人で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級

対象にならない場合

- 入院・入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 日常生活用具給付事業で、ストーマ用具または紙おむつの給付対象となる人

助成額 市民税非課税世帯は1カ月5,000円まで、市民税課税世帯は1カ月4,500円まで

障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」

障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの成長の記録ができる冊子です。無料で配布していますので、詳しくはお問い合わせください。



対象 市内に在住・在学で18歳以下の障がいがある子どもや発育・発達に心配なことがある子どもの保護者

津市地域障がい者相談支援センター(津センターパレス3階)

障がいのある人やその家族などの各種相談に応じます。(☎272-4554、FAX 253-1645)

相談時間 月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

津市障がい者虐待防止センター(津センターパレス3階)

家庭や職場、施設などで障がいのある人への虐待行為を見たり聞いたりしたら、電話またはファクスで津市障がい者虐待防止センター(☎264-7002、FAX 253-1646、津市基幹障がい者相談支援センター内)へ通報してください。通報者の秘密は守ります。

障がい福祉に係る手当・年金

令和3年度の手当額は令和2年度と同額です。

手当の種別		令和3年度(月額)
特別児童扶養手当	1級	5万2,500円
	2級	3万4,970円
障害児福祉手当		1万4,880円
特別障害者手当		2万7,350円
経過的福祉手当		1万4,880円

特別児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に中度以上の障がいを持つ20歳未満の児童を家庭で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級および4級の一部、もしくは療育手帳AおよびBの一部
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する児童が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人

- 身体障害者手帳1級および2級の一部
- 療育手帳A1(最重度)
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または障がいを理由とする公的年金を受給しているとき
- 本人・配偶者・扶養義務者の所得が限度額を超えているとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある

身体または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の人

- 身体障害者手帳1～2級程度の障がいの重複
- 上記の手帳を所持せず、障がいの程度が同等の人

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が施設に入所しているとき、または病院・診療所に継続して3カ月を超えて入院しているとき、または一定以上の所得があるとき
- 診断書により認定基準に該当しないとき

津市中心身障害児福祉年金

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある3歳以上20歳未満の重度障がい児を在宅で養育している人

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳A1(最重度)・A2(重度)・B1(中度)

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が障害児福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき

支給額 障がい児1人につき月額7,000円

津市重度心身障害者等介護手当

対象 次のいずれかに該当し、市内に住所のある20歳以上の重度の障がい者などと同一の生活を営み、常時介護を行う人

- 身体障害者手帳の障がい名が上肢・下肢・体幹機能障がい、または視覚障がい種別の等級が1級
- 療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 介護保険の要介護状態区分が要介護4または5

対象にならない場合

- 上記のいずれかに該当する人が特別障害者手当または経過的福祉手当を受給しているとき、または施設に入所しているとき
- 介護者が上記のいずれかの障がいを有したとき
- 所得税課税世帯

支給額 障がい者など1人につき月額3,000円

自立支援医療

自立支援医療には育成医療、更生医療、精神通院医療があり、所得に応じて自己負担額に上限が設けられています。

育成医療・更生医療

対象 身体障がい者などがその障がいを除去・軽減する手術等の治療により、日常生活能力や社会

生活能力などの回復を図り、その効果が確実に期待できる人

精神通院医療

対象 精神障がい治療のため、医療機関で外来治療を受けている人





津市議会 臨時特集号

令和3年4月1日発行

議会事務局

☎229-3222 FAX 229-3337

HP 津市議会

令和3年第1回津市議会定例会

加藤美江子 議長

藤本ともこ 副議長

西山 みえ 監査委員



加藤美江子 議長



藤本ともこ 副議長

令和3年第1回津市議会定例会が、2月18日から3月22日まで開催されました。今定例会の開会日(2月18日)に、役員を選出が行われ、議会選出の監査委員として、西山みえ議員を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員の選任が行われました。

今号では、定例会における役員選出により、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

なお、今定例会における議決結果などについては、つ市議会だより第61号(5月16日発行)でご報告します。



西山みえ 監査委員

会派の構成

◎会派代表者

市民クラブ

村主 英明 龍神 啓介
村田 彰久 山路小百合
辻 美津子 ◎福田 慶一
倉田 寛次

いっしん 一津会

◎岩脇 圭一 佐藤 有毅
坂井田 茂 田中 勝博

しせい 至誠会

◎岡村 武

しんわ 津和会

◎伊藤 康雄 杉谷 育生
大野 寛 田村 宗博
川口 和雄

日本共産党津市議団

◎滝 勝弘 竹下幸智子
藤本ともこ 長谷川幸子

自由民主党市議団

◎八太 正年

津市民の会

◎渡辺 晃一

県都クラブ

西山 みえ 吉田 博康
◎田中 千福 岡 幸男

公明党議員団

安積むつみ 堀口 順也
◎青山 昇武 加藤美江子

いちごいちえ 一期一会

◎桂 三発

かいしん 改津クラブ

◎小野 欽市

希望の風

◎田矢 修介

常任委員会

常任委員は次の皆さんです。（敬称略）

総務財政委員会



委員長
小野 欽市



副委員長
龍神 啓介



委員
竹下幸智子



委員
八太 正年



委員
佐藤 有毅



委員
杉谷 育生



委員
岡 幸男



委員
山路小百合

教育厚生委員会



委員長
大野 寛



副委員長
滝 勝弘



委員
堀口 順也



委員
桂 三発



委員
西山 みえ



委員
坂井田 茂



委員
村主 英明



委員
辻 美津子

経済環境委員会



委員長
渡辺 晃一



副委員長
吉田 博康



委員
岡村 武



委員
藤本ともこ



委員
岩脇 圭一



委員
青山 昇武



委員
田村 宗博



委員
村田 彰久



委員
福田 慶一

建設水道委員会



委員長
伊藤 康雄



副委員長
安積むつみ



委員
長谷川幸子



委員
田中 勝博



委員
田矢 修介



委員
田中 千福



委員
川口 和雄



委員
倉田 寛次

議会運営委員会

◎委員長
○副委員長

◎青山 昇武	○伊藤 康雄	滝 勝弘	渡辺 晃一
岡村 武	小野 欽市	八太 正年	桂 三発
岩脇 圭一	田矢 修介	田中 千福	福田 慶一

議員定数検討特別委員会

(令和3年2月18日時点)

◎委員長
○副委員長

◎渡辺 晃一	○吉田 博康	滝 勝弘	岡村 武
安積むつみ	堀口 順也	長谷川幸子	小野 欽市
八太 正年	桂 三発	岩脇 圭一	西山 みえ
伊藤 康雄	大野 寛	坂井田 茂	村主 英明
龍神 啓介	田矢 修介	山路小百合	

特定の自治会と行政の不適切な執行疑惑に係る調査に関する特別委員会

◎委員長
○副委員長

◎八太 正年	○小野 欽市	滝 勝弘	渡辺 晃一
岡村 武	堀口 順也	長谷川幸子	桂 三発
岩脇 圭一	佐藤 有毅	青山 昇武	西山 みえ
吉田 博康	伊藤 康雄	大野 寛	村主 英明
龍神 啓介	田矢 修介	福田 慶一	

各種委員会等

会派代表者会議

議長 加藤美江子	副議長 藤本ともこ	滝 勝弘
渡辺 晃一	岡村 武	小野 欽市
八太 正年	桂 三発	岩脇 圭一
青山 昇武	伊藤 康雄	田矢 修介
田中 千福	福田 慶一	

議会だより編集委員会

◎藤本ともこ	○吉田 博康	渡辺 晃一
安積むつみ	小野 欽市	桂 三発
坂井田 茂	田矢 修介	山路小百合

休日や夜間に急病になったとき 市の応急診療所のご案内

令和3年4月1日発行
地域医療推進室

☎229-3372 FAX 229-3018



市内3カ所にある津市の応急診療所

休日や夜間に急な発熱、腹痛、下痢などの症状で困ったときのために、津地区医師会・久居一志地区医師会・津歯科医師会・津薬剤師会などの協力の下、市内3カ所で応急診療所を開設しています。



津市応急クリニック(市教育委員会庁舎1階部分)



応急診療所	診療科目	診療日	診療時間
津市子ども応急クリニック・休日デンタルクリニック 大里窪田町327-1(三重病院敷地内) ☎236-5501 ※小児科はおおむね16歳未満の人が対象 ※デンタルクリニックとは、歯科診療所のこと	小児科	毎夜間	20時～23時 (受け付けは19時30分～)
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
	歯科	祝・休日(1月1日、日曜日と重なる日を除く)、 1月2日、5月3日～5日	10時～12時
		12月31日	10時～12時 13時～16時
津市久居休日応急診療所 久居本町1400-2(久居一志地区医師会館内) ☎256-6207	内科	日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時
津市応急クリニック 西丸之内37-8(お城西公園西隣) ☎229-3303	内科	毎夜間	19時30分～23時
		日曜日、祝・休日、12月31日～1月3日	10時～12時 13時～16時



受診時の持ち物

- 健康保険証(75歳以上の人は後期高齢者医療被保険者証)
※保険証がないと診療代金は全額自己負担となります。
- 健康保険高齢受給者証(70～74歳の人のみ)
- 子ども医療費などの福祉医療費受給資格証(該当する人のみ)
- 診療代金 ※休日・夜間のため割増加算されます。
- 使用中の薬があれば、「お薬手帳」などの薬の内容が分かるもの





応急診療所を利用する際の注意事項

応急診療所は、比較的軽症な患者の応急的な治療・処置を行うところ

専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません(点滴・エックス線撮影は不可)。気になる症状があるときは、昼間の診療時間内にかかりつけの医師を受診し、休日や夜間の対処方法などについて相談しましょう。



薬は原則、1日分のみの処方

休み明けには必ずかかりつけの医師の診察を受けましょう。

安易に休日や夜間に受診することはやめましょう

「平日は仕事があるから」「明日の診察でもいいくらいの状態だけれども、夜でもやっているから」「待ち時間が短そう」などの理由で、受診するのは控えましょう。



「かかりつけ医」を持ちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときに気軽に相談ができる身近な医師のことです。いつも同じ医師が診察するので信頼関係が深まり、またあなたの体質や病歴を把握しているので、精密検査や高度な治療が必要となる場合は専門病院を紹介してくれるなど、適切な処置を受けることができます。特に幼い子どもやお年寄り

のいる家庭ではかかりつけ医を決めて、急に具合が悪くなったときに備えて日頃から相談できるようにしておくことが大切です。

体の不調を感じたときは早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。



覚えておくと便利な電話案内

応急手当での方法や何科を受診すればいいかわからないとき、健康に関する相談をしたいときは…

津市救急・健康相談ダイヤル24 24時間年中無休

フリーダイヤル ☎️ **0120-840-299** ※通話料・相談料無料

医師や看護師など専門スタッフが相談にお答えします。



受診可能な医療機関を知りたいときは…

三重県救急医療情報センター 24時間年中無休

コールセンター **229-1199**

救急医療情報ネット

PC・スマートフォン版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>



子どもの急な病気や事故・薬に関する相談をしたいときは…

みえ子ども医療ダイヤル

電話番号 **#8000** または **232-9955**

利用時間 毎日19時30分～翌朝8時

対象 18歳未満の子どもとその家族

医療関係の専門相談員が相談にお答えします。



環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和3年4月1日発行

令和3年 第3号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



地球温暖化対策に取り組みましょう

津市地球温暖化対策実行計画を策定しました

強い勢力の台風による災害や、猛暑・酷暑に伴う熱中症搬送者の増加など、地球温暖化問題を身近に感じる事象が増えていきます。

将来の世代に危機的な影響を及ぼすとされるこの気候変動を食い止めるために、津市では国や三重県の施策が市内において効果的に実施されるように連

携し、津市民や事業者の地球温暖化防止に関する取り組みを促すことで、市内における温室効果ガスの排出を抑制することを目的として、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「津市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

目標と取り組み

基準年度(平成25年度)と比べ、目標年度(令和12年度)にCO₂排出量を30%削減することを目標としています。この削減目標は国の目標である26%よりも高い目標*です。目標達成のため、津市では環境学習を推進し、また、特にプラスチックごみ焼却

量を減らす努力をすることによりCO₂排出の削減に取り組めます。

※現在、国では削減目標の見直しが検討されています。なお、新たな目標が公表された場合、津市でも再度目標数値の見直しを検討します。

地球温暖化防止に関する事業をご利用ください

津市では、下記の補助金の交付や講座の開催などの事業により地球温暖化防止に取り組んでいます。新エネルギー機器の導入をお考えの人、学習会や講座、環境イベントに興味のある人など、これらの事業をぜひご活用いただき、温暖化防止にご協力ください。

新エネルギー利用設備 設置費補助金

太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)などの設置に対する補助金

M-EMS認証補助金

三重県の中小企業向け環境マネジメント認証を受けようとする事業者への補助金

つ・環境フェスタ

事業者や団体のエコ活動に触れ、新たなエコを意識するきっかけとするための県下最大級の環境イベント

新エネルギー学習会

青山高原の風車群を見学し、新エネルギーに関する工作をしながら再生可能エネルギーを学ぶ講座

地球温暖化対策講座、 グリーンのカーテン普及促進講座

地球温暖化対策を学ぶ講座

ごみダイエット塾

ごみの減量や分別を学ぶ講座

地球温暖化防止に関する事業を
ぜひご利用ください!



CO₂削減取り組みの公表

地球温暖化対策に関する取り組みについて、津市ホームページや、広報津、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のインフォメーション機能で情報発信を行っていますので、こちらもぜひご覧ください。

「さんあ〜る」は、右記のQRコードからダウンロードできます。ごみ出し日の通知機能などもありますので、ぜひご利用ください。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



ANDROID APP ON
Google play



Download on the
App Store



市営墓園の使用者を募集

津市では野村墓園・戸木墓園・安濃墓園・香良洲墓園の使用者を募集しています。希望する人は、以下の問い合わせ先までご相談ください。

野村墓園

ところ 久居野村町
621、623

1区画面積 1.95㎡

費用 1区画当たり
使用料21万円
(管理費3万円を
含む)

対象 市内に在住の人

問い合わせ 久居総合支所地域振興課(☎255-8845、FAX255-0960)



戸木墓園

ところ 戸木町6105

1区画面積 1.95㎡、3.24㎡

費用 1.95㎡…使用料21万円(管理費3万円を含む)、
3.24㎡…使用料35万円(管理費3万円を含む) ※いずれも1区画当たり

対象 市内に在住の人

問い合わせ 久居総合支所地域振興課(☎255-8845、FAX255-0960)



安濃墓園

ところ 安濃町野口
777-2、777-6

1区画面積 2.25㎡

費用 1区画当たり
使用料20万円・
管理料3,000円(年
額)

対象 市内に在住の人

問い合わせ 安濃総合支所地域振興課(☎268-5517、FAX268-3357)



香良洲墓園

ところ 香良洲町131

1区画面積 0.77㎡

費用 1区画当たり
使用料5万円・管理
料3万円

対象 市内に在住の
人

問い合わせ 香良洲総合支所地域振興課(☎292-4308、FAX292-4317)

